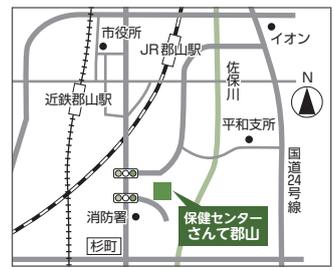




## 保健センター「さんて郡山」 (☎ 58-3333 ・ ☎ 58-3330)

〒639-1136 本庄町317-2 月～金曜日 8時30分～17時

9・10ページの記事のお問い合わせ・申込は、特記を除いてさんて郡山までお願いします。すこやかちゃん



### ■休日応急診療所：「さんて郡山」内 (☎ 59-2299)

診療科目：内科・小児科 診療時間：12時～21時

診療日：日曜・祝日・年末年始 (12月29日～1月3日)

※新型コロナウイルス感染症対策のため、必ず事前にお電話ください。

5月31日は世界禁煙デー。禁煙でタバコの害から自分や家族、そして周りの妊婦や子ども達を守りましょう!

## II こどもの健康

※妊娠中に転入した人で、大和郡山市の妊婦健康診査補助券を持っていない人、お子さんの乳幼児健康診査・育児相談票などを持っていない人は、「さんて郡山」へ連絡ください。※警報発令時には中止することがありますので「さんて郡山」までお問い合わせください。※12か月児育児相談、1歳6か月児健康診査等には、右のQRコードより健康状態をご確認の上、受診ください。



事業名	対象	実施日・受付時間	持ちもの・備考	実施場所
■妊婦届 (母子健康手帳の交付および 出産応援ギフト申請)	医療機関で妊娠の判定を受けた人 <b>要予約</b>	保健師等との面談(30分程度)を実施します。事前に保健センターまで電話予約してください。		
■こんにちは赤ちゃん訪問	生後2カ月ごろまで	お子さんが生まれた全てのご家庭に、保健師・助産師・看護師が子育て情報を持ってごあいさつにうかがいます。		
■乳児健康診査	4カ月児	生後4カ月の間のみ	実施日や予約の有無は、医療機関で確認してください。	市内指定医療機関
	7カ月児	生後7カ月の間のみ		
■12か月児育児相談 ブラッシング指導や絵本の紹介など 仕上げみがき用歯ブラシをプレゼント♪	令和4年4月 1日～15日生まれ	12日(金)	9:15～9:45	・育児相談票 ・母子健康手帳 ・バスタオル
	令和4年4月16日～30日生まれ	26日(金)		
■1歳6か月児健康診査 ※1歳6か月～2歳未満まで受診可能 仕上げみがき用歯ブラシをプレゼント♪	令和3年10月 1日～15日生まれ	10日(水)	13:00～13:45	・健康診査票 ・母子健康手帳 ・仕上げみがき用歯ブラシ ・バスタオル
	令和3年10月16日～31日生まれ	24日(水)		
■3歳児健康診査 ※3歳～4歳未満まで受診可能 仕上げみがき用歯ブラシをプレゼント♪	令和元年11月 1日～15日生まれ	18日(木)	13:00～13:45	・健康診査票(送付します) ・母子健康手帳 ・尿(送付した容器に) ・子ども用歯ブラシ
	令和元年11月16日～30日生まれ	31日(水)		
■乳幼児・妊産婦 歯の相談 ブラッシング指導など、歯科衛生士による個別相談	乳幼児(0～6歳児 就学前)、 妊産婦 ※各日定員1人。 <b>要予約</b>	12日(金)・26日(金)	11:00	・母子健康手帳 ・仕上げみがき用歯ブラシ ※歯科健診ではありません。
		10日(水)・18日(木)	13:00	
		24日(水)・31日(水)		
■マタニティ・赤ちゃん相談 1人30分間の個別相談 (助産師等が対応します)	妊婦、おおむね出産後1年の 産婦、乳児 <b>要予約</b>	10日(水)	9:30～11:30	・母子健康手帳 ・バスタオル(妊婦は不要)
		24日(水)	または 13:00～15:30	

さんて郡山

## II 成人の健康

各種がん検診・肝炎ウイルス検診・骨粗しょう症検診・後期高齢者健診・高齢者の肺炎球菌感染症予防接種は、6月から開始します。

- ・乳がん検診・子宮がん検診等の受診票や、公費負担の申請発行は5月29日(月)からになります。※ホームページからの申請も可。
- ・後期高齢者健康診査の対象となる人のうち、昭和23年4月30日以前生まれの人には受診券を5月末に送付します。
- ・高齢者の肺炎球菌感染症予防接種の令和5年度に対象となる生年月日の人には、5月末にお知らせのハガキを送付します。

事業名	日時	対象・備考	実施場所
■精神保健福祉相談 <b>要予約</b>	5月11日(木) ①9:30～10:30 ②10:45～11:45 5月25日(木) ①13:30～14:30 ②14:45～15:45 ※申し込み時に時間の予約をしてください。	精神科認定看護師または精神保健福祉士による相談。 精神的な症状で悩んでいる人やそのご家族の人の個別相談です。各日定員2人。	さんて郡山 もしくは 相談希望者の自宅

## 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う定期予防接種特例実施をします

新型コロナウイルス感染拡大の影響などで、令和4年度(令和4年4月1日～令和5年3月31日)に定期予防接種の接種期間が過ぎてしまった人は、事前手続き(条件あり)により定期扱いとなる場合があります。市ホームページで確認、または保健センターへお問い合わせください。

	子ども	高齢者
対象の定期予防接種	B型肝炎、ヒブ、小児肺炎球菌、4種混合BCG、水痘、麻疹風しん、2種混合	高齢者肺炎球菌
実施期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年6月1日～令和6年3月31日

## II 風しんの抗体検査・定期予防接種

紛失等でクーポン券をお持ちでない人は、クーポン券をお送りしますので保健センターへご連絡ください。

事業名	対象	自己負担	実施期間	実施場所
■風しん抗体検査	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性	なし	令和7年3月末日まで	指定医療機関
■風しん予防接種(5期)	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性で抗体検査の結果、十分な量の抗体がないため予防接種が必要と判定された人			